

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回西東京市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和6年12月19日（木曜日）午後7時00分から午後7時54分まで
開催場所	田無庁舎5階 502会議室
出席者	出席：嶋田委員、米崎委員、大澤委員、平山委員、岸保委員、渡辺委員、清水委員、福田委員、澁谷委員 欠席：保谷委員、三輪委員、浅野委員、伊集院委員、石井委員、堀委員 事務局：市民部長、保険年金課長、国保給付係長、国保加入係長、国保給付係主任
議題	【審議事項】 （1）西東京市国民健康保険財政健全化計画の改定について （2）令和7年度の国民健康保険料のあり方について
会議資料の名称	資料1 財政健全化計画（15年間の年次計画（案）） 資料2 保険料賦課限度額及び低所得者に係る軽減判定所得の見直しについて（案）
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開 会	
○会 長 令和6年度第2回国民健康保険運営協議会を開会する。 （傍聴について）	
○会 長 傍聴の希望はあるか。	
○事務局 希望者 1名である。	
○会 長 傍聴を認めることで良いか。 （異議なしの声）	
○会 長 傍聴者の入室を認める。事務局から本日の議事進行について説明を求める。 （事務局、議事進行説明、配付資料の確認）	
○事務局 本日の協議会は委員定数過半数の9名出席ということで、成立している。	
2 議 題	
（1）審議事項について	
○会 長 審議事項について、事務局から説明を求める。 （事務局 資料1により説明）	
○事務局 前回会議で財政健全化計画の改定前後が分かる資料をという指摘があったので、「現行計画」の数字を追記し、それぞれの法定外繰入金額を示し、法定外繰入増加額及びその理由を示したものが資料1である。法定外繰入の増加理由は、コロナ禍や物価高騰により保険料改定年度であった令和3年度約1.7億円、令和5年度1.4億円の法定外繰入の削減を見送った影響及び令和4年度以降の事業費納付金が増額となったこと	

によるものである。また、保険料の改定年度について令和7年度は見送り、物価高騰や新たに創設される子ども・子育て支援金の動向に注視し、令和8年度から2年ごとに実施をするという方向で検討したいと考えている。

○会 長 事務局の説明について、質疑、意見はあるか。

○委 員 現行計画を審議統括された会長に伺いたい。法定外繰入がこのように増額するとの想定はあったのか。現行計画では削減予定額の最高額が1.2億円に対し、この間、法定外繰入が大幅に増えたことで、改定計画では、2億円を上回っている。これだけの乖離を解消できると思うのか。

○会 長 状況によっては難しい時もあると思うが、今後も西東京市国民健康保険運営協議会で協議していくものとする。各委員の意見も伺いたい。

○委 員 協議会では、保険料を上げるように答申もしてきたが、市の判断で料率改定を見送ってきた経緯がある。その間に、法定外繰入金が増加している状況にある。

○委 員 現行計画は、返済期間を10年、15年、20年にするかの議論があり、10年であると市民への負担が重くなるということで、20年にすることで緩やかに減らしていけるよう策定した経緯がある。その後コロナ禍になり、保険料率を据え置いてきている。

○委 員 法定外繰入を解消するために、計画を改定し、進めるほかないと考える。

○委 員 不測の事態も想定し、この計画を見直ししながら進めていきたい。

○委 員 改定後の計画で進めていけると考える。

○委 員 現行計画を立てた時には、6年くらいで解消するように国の方針もあったと思う。しかし、6年では保険料率を急激に上げなければいけなくなるので、西東京市では、毎年1億円の繰入を減額していけば繰入は解消するという議論をし、現行計画を策定してきた。ただ、コロナ禍や物価高騰などで5年間のブランクがあるので、ここで計画を改定し、適宜計画を見直ししながら進めていくしかないのではないかと。

○会 長 改定計画（案）の内容で答申することについて、賛成の方の挙手をお願いする。
挙手多数により、この内容をもって市長に答申することに決定した（挙手多数）。

次に審議事項2について事務局の説明を求める。

（事務局 資料2により説明）

○事務局 改定内容として、一つは賦課限度額を106万円から109万円に改定予定であること、二つ目に低所得者に対する軽減判定所得について、令和7年度税制改正大綱にて軽減判定所得基準の見直しが示される予定があること、以上である。

○会 長 事務局の説明について、質疑、意見はあるか。

特に意見がないようなので、令和7年度税制改正大綱が示され、国民健康保険料で同様の政令改正が実施された際には、政令に従い保険料賦課限度額及び低所得者に係る軽減判定所得の見直しを了承したいと思うが、賛成の方の挙手をお願いする。

挙手全員により、この内容をもって市長に答申することに決定した（全会一致）。

その他 事務局から説明をお願いする。

○事務局 答申案につきましては、事務局で整理し、各委員に確認した後、会長から市長に対

し、答申をさせていただきたいと思う。

○会 長 事務局の説明のとおりで良いか。（異議なし）
そのようにさせていただく。

3 閉 会

○会 長 以上で閉会する。

午後 7 時 54 分 閉会